

第一回 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会総会

日時 2008(平成20)年12月13日
14時00分～15時15分
会場 沖縄産業支援センター・一階大ホール

- 議案書 -

第一号議案 規約修正について

規約の第 27 条が（寄付金）の部分と（会計年度）の部分に重複して記載されているため、以下のとおり修正したい。

修正前	修正後
<p>（会計年度） 第 27 条 この協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。</p> <p>（運営細則） 第 28 条 この規約に規定することの他、規約施行及び協議会の運営に関して必要な事項は、第 14 条に規定する総会の出席会員の合意を得て、会長が別に規定する。</p>	<p>（会計年度） 第 28 条 この協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。</p> <p>（運営細則） 第 29 条 この規約に規定することの他、規約施行及び協議会の運営に関して必要な事項は、第 14 条に規定する総会の出席会員の合意を得て、会長が別に規定する。</p>

第二号議案 平成 20 年度事業計画(案)

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会（以下、「本協議会」）は、第 1 回総会を開催する平成 20 年 12 月から平成 21 年 3 月までの間、新年度に向けて本協議会組織を維持・運営するとともに、広報活動を中心に行い本協議会の周知を図るため、次の 5 つの事業を行う。

1) メーリングリストの開設

本協議会会員の相互交流を促すことを目的に、会員間メーリングリストを開設し運営する。

実施主体: 本協議会(選挙管理委員会、事務局)

時期: 2008 年 12 月 - 2009 年 1 月

2) リーフレットの作成・配布

県民及びその他へ本協議会の存在と意義等の認知を促し、入会へつなげるため、本協議会を紹介するリーフレットを作成・配布する。同時に HP の内容を充実させる。

実施主体: 本協議会(広報委員会、事務局)、沖縄県

時期: 2008 年 12 月 - 2009 年 2 月

共催: 沖縄県

3) ワークショップの開催と保全活動の実施

本協議会と地域、または地域内、地域間のネットワークづくりと相互の活動の相乗効果を高めるために、地域ワークショップの開催(2地域)や地域保全活動(1地域)を実施する。

実施主体: 本協議会(事務局)、沖縄県、地域の関係団体

時期: 2008 年 12 月 - 2009 年 2 月

共催: 沖縄県、地域の関係団体との共催

4) サンゴ-ジュゴンに関するパネルの巡回展の開催

沖縄県民あるいは沖縄を訪れる観光客等を対象に、サンゴ礁の海の素晴らしさ、サンゴ礁が身近な存在であること、また、それが如何なる状況かを知ってもらうこと、そして本協議会の存在を紹介することを目的に、企画展を開催する。

実施主体: 本協議会(事務局)、沖縄県、国際サンゴ礁年 2008 沖縄 WG、地域の関係団体

時期: 2008 年 12 月 - 2009 年 2 月

共催: 沖縄県、国際サンゴ礁年 2008 沖縄ワーキンググループ、地域の関係団体との共催

5) 国際サンゴ礁年 2008 の検証及び継承

2008 年 1 月からの年間キャンペーンである国際サンゴ礁年 2008 の国内活動を総括し、その効果等を検証する。また、ポスト国際サンゴ礁年として 2009 年以降、サンゴ礁保全に対して如何なる活動を推進すべきかなどを整理して本協議会としての提案を行う。例示的には、国際サンゴ礁年キャンペーン国内ネットワーク(ML等)と本協議会会員相互の連携やキャンペーン内活動成果(サンゴマップ作成等)の案内等を検討する。

実施主体: 本協議会(企画委員会、広報委員会、選挙管理委員会)、国際サンゴ礁年 2008 ワーキンググループ、事務局、沖縄県

時期: 2008 年 12 月 - 2009 年 3 月

第三号議案 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会の運営体制（案）

【本協議会の組織体制】

本協議会は、理事会及び委員会と事務局、会員によって組織される。

1) 委員会

本協議会は、以下の6つの委員会を設置し、本協議会の運営を円滑に進める。

広報委員会：本協議会の広報に関する活動を推進する

企画委員会：本協議会の活動に関する企画を行う

総会準備委員会：総会及びシンポジウムの準備を推進する

選挙管理委員会：役員選挙及び会員の募集を推進する

資金調達委員会：基金、助成金等の活動資金の調達を推進する

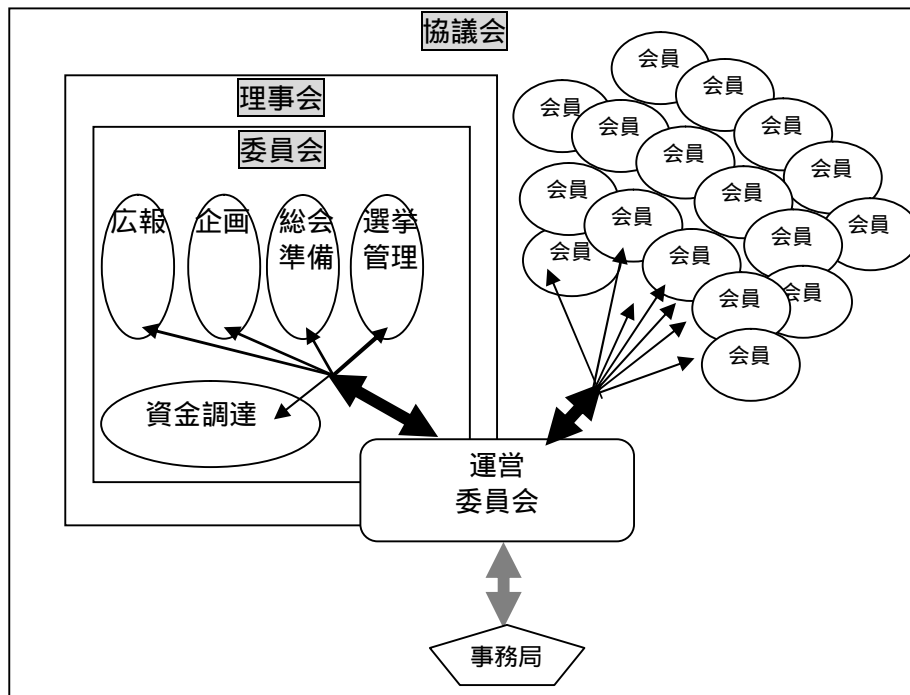
運営委員会：本協議会及び理事会の運営を推進する

各委員会は、その活動の実施に当たり必要に応じ作業部会を設置することができる。

2) 事務局

本協議会はその活動を補佐するための事務局を沖縄県文化環境部自然保護課に設置し、理事会及び総会の開催に係る作業の補佐、本協議会で作成する各種文書の保管、会員の管理を行う。

なお、事務局は無償で業務を実施するが、理事会は、適切な基金や助成金等（沖縄県「ふるさと納税制度」の事業費等）を申請して、その事務局経費の調達に努力する。



【本協議会の運営】

本協議会では、以上の体制の下に、本協議会組織の運営業務と、保全活動の推進を行う。

1) 本協議会組織の運営業務（総会と理事会の開催）

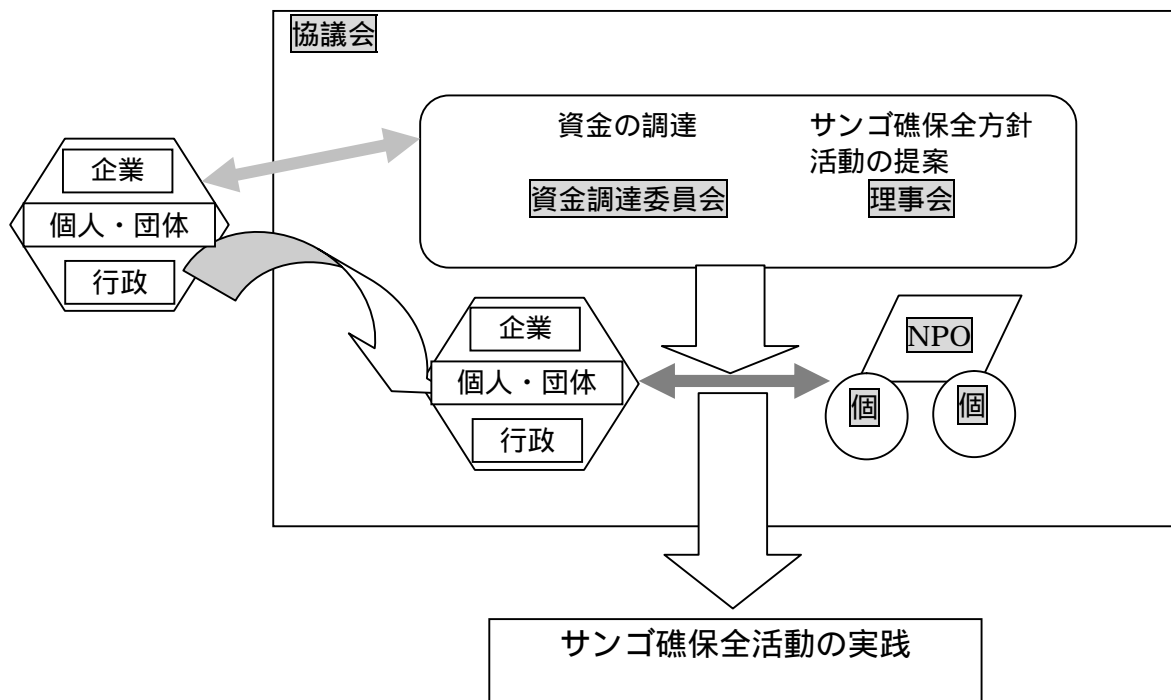
総会の開催：本協議会は年1回の通常総会を行い、1年間の活動及び会計報告と翌年の活動計画案を策定し、本協議会を運営する。総会の準備及び開催は、総会準備委員会が行い、事務局が補佐する。

理事会の開催：本協議会は、その活動を円滑に進めるため、年3回程度理事会を開催する。理事会の準備及び開催は運営委員会が行い、事務局が補佐する。

2) 保全活動の推進（資金調達と活動の提案）

資金調達：資金調達委員会は、行政の業務費や基金、各種団体等の助成金、企業や個人等からの寄付金など、本協議会が利用可能な資金を調査し、その申請方法や獲得方法等の情報を入手して理事会に報告する。

適切な保全活動の提案と推進：理事会は、資金調達委員会から報告された資金源についての情報を検討し、それぞれの資金源に適切なサンゴ礁保全活動あるいは活動方針を提案して、会員に告示する。そして、それらの活動の実施に適切な団体/個人を選出し、それぞれの資金の申請及び獲得を推進する。



【参考：その他の基金及び助成金】

1．セブンイレブンみどりの基金

- ・活動助成（上限無し）
 - ・モデル事業助成（200万円/団体、原則3年間継続）
 - ・NPO法人格取得助成（50万円/団体、原則3年間継続）
- 〳切：2009年1月31日まで

2．日立環境財団

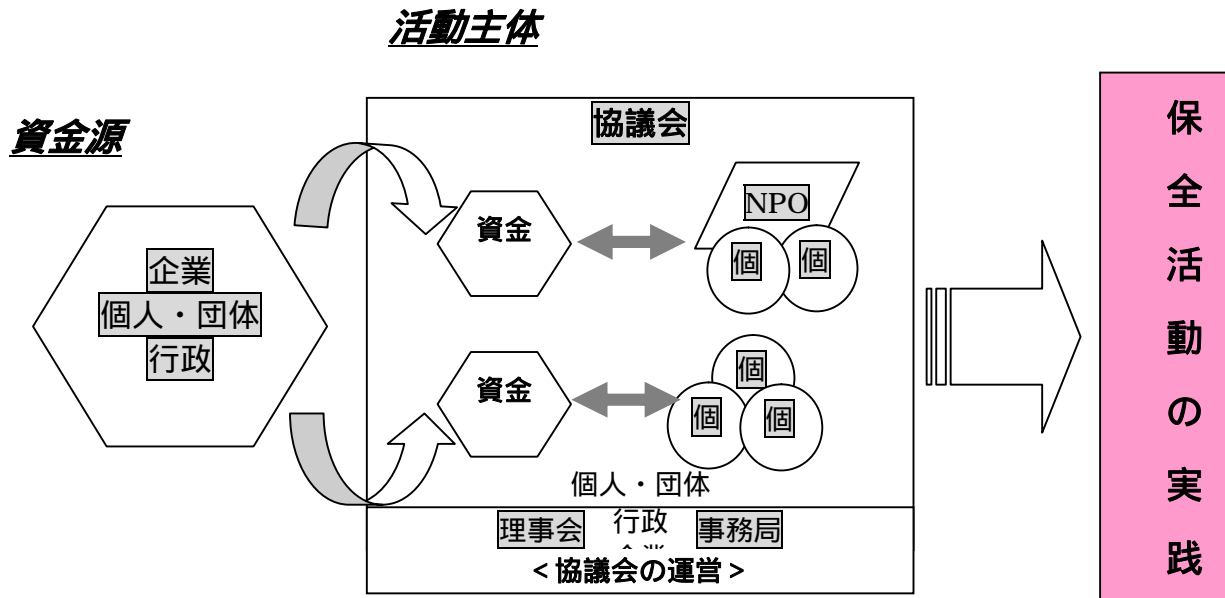
- ・環境NPO助成（150万円/団体）
- 申請書に記載された活動内容に沿うものなら用途は問わない。
次年度への予算繰りこしもできる。
- 〳切：2009年1月23日まで

3．全労済地域貢献助成事業

- ・環境分野一般助成（30万円/団体）
 - ・環境分野特別助成（100万円/団体）
- 直接経費以外に謝金を含む人件費も計上可。
- 〳切：まだ始っていない（募集期間は毎年3月下旬から4月上旬で10日程度）

第四号議案 平成 21 年度事業計画(案)

本協議会は、沖縄県内のサンゴ礁保全活動を推進し、健全なサンゴ礁生態系を維持するとともに持続的な利用による地域づくりを目指している。平成 21 年度は、本協議会組織を維持・運営するとともに会員によるサンゴ礁保全活動の推進を図る。



【本協議会の運営】

本協議会は、年 1 回総会を開催し、その年の活動結果及び次年度の活動計画を報告する。また、本協議会活動を円滑に進めるため、年 3 回程度の理事会を開催する。

総会の開催準備は総会準備委員会が、理事会の開催は運営委員会が行い、事務局はそれぞれの委員会の指示に従って適宜その作業を補佐する。なお、これら本協議会の運営にかかる経費は、資金調達委員会が、各種助成金や行政の業務費、基金等を申請して調達する。

【保全活動の推進】

本協議会では、会員によるサンゴ礁保全活動を、情報の収集と提供、サンゴ礁保全のための提言、資金の収集と提供、の 3 つの柱を軸に推進する。

活動の推進に当たっては、下記委員会がそれぞれの柱を担当し、必要に応じて本協議会の中に作業部会を設置して行う。

表．本協議会で推進するサンゴ礁保全活動の柱と実施主体となる委員会

活動の柱	担当委員会
情報の収集と提供	広報委員会
サンゴ礁保全のための提言	企画委員会
資金の収集と提供	資金調達委員会

【平成 21 年度の活動】

平成 21 年度は、それぞれの柱に基づき、以下の 4 つの活動を行う。

1) 『沖縄県のサンゴ礁についての現状取りまとめ』(情報の収集と提供：広報委員会)

沖縄県内のサンゴ礁に関する既存情報を収集し、サンゴ礁の現状について取りまとめる。取りまとめた情報は本協議会内で共有するとともに、本協議会ホームページ等を通じて一般にも発信する。

また、会員の活動内容、専門性、提供できるサービスなどの情報を収集し、サンゴ礁保全に関する人材情報を蓄積する。

2) 『沖縄県におけるサンゴ礁保全についての提案』(サンゴ保全のための提言：企画委員会)

で行った評価結果を元に、サンゴ礁保全に必要な対策や保全活動の方向、実施可能な保全活動などを提案する。それらの提案は本協議会内で共有するとともに、本協議会ホームページ等を通じて一般にも発信する。

3) 『自然資源に関する地域での意識調査』(資金の収集と提供：企画委員会)

WWF ジャパン(以下、「WWFJ」)より、平成 21 年度に南西諸島の自然資源に関する地域での意識調査の一環として実施する、沖縄県及び鹿児島県奄美地域での地域調査に関し、本協議会との連携による資金の提供が提案されている。これは、南西諸島の各地域において、サンゴ礁を含む自然資源を地域住民がどのように認識しているかを把握するための意識調査である。

そこで、本協議会では平成 21 年度の活動として、調査内容の検討、関係者への連絡調整及び現地調査等について、WWFJ と連携してその実施に協力する。

なお、本協議会の活動としては「資金の収集と提供」の柱に関する活動であるが、すでに調査実施段階に入っているため、WWFJ との調整は企画委員会が当たる。

4) 『資金調達に関する戦略の検討』(資金の収集と提供：資金調達委員会)

今後の本協議会の自立的運営を含み、必要とされるサンゴ礁保全活動に対して、どのようにその資金を獲得するか、その方法を戦略的に検討する。

活動の期間:上記の 4 つの活動期間は、平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までとする。

活動の報告:活動の結果は、平成 21 年度の総会で報告し本協議会内で共有するとともに、本協議会ホームページ等を通じて一般にも発信する。また、理事会より指示のあった場合は、逐次中間及び進捗状況を報告する。

活動経費:1)、2)及び4)の活動は各委員のボランティアによるものとし、必要な消耗品費、事務管理費等は、本協議会の運営費で負担する。3)の活動については、WWFJ と協議しながら必要な経費を調達する。

活動予定：

活動	4～7月	8～11月	12～3月	備考
1) 沖縄県のサンゴ礁についての現況取りまとめ		<p>情報収集</p> <p>分析</p>	<p>取りまとめ</p> <p>報告</p>	
2) 沖縄県におけるサンゴ保全についての提案		<p>現況情報の分析</p> <p>保全提案の検討</p>	<p>取りまとめ</p> <p>報告</p>	
3) 自然資源に関する地域での意識調査	<p>現地調査</p> <p>結果分析</p>	<p>追加調査</p>	<p>取りまとめ</p> <p>報告</p>	WWFJ のプロジェクト執行年度は10月から翌年9月
4) 資金調達に関する瀬略的方法の検討		<p>検討会議及びEメールでの議論</p>	<p>取りまとめ及び次年度資金計画</p> <p>報告</p>	

第五号議案 平成 21 年度の収支予算(案)

平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日までの収支予算(案)を次のとおりとしたい。

収 入

1) ふるさと納税による事業費	500,000 円	(申請予定)
2) その他助成金等	700,000 円	(申請予定)

収入合計 1,200,000 円

支 出

1) 協議会の運営費		
会議費	理事会開催費	100,000 円 (3 回程度開催)
	総会開催費	50,000 円 (1 回開催)
消耗品費		100,000 円
通信費		100,000 円
	小計	350,000 円
2) 保全活動の推進事業費		
沖縄県のサンゴ礁についての現況 とりまとめ		50,000 円
沖縄県におけるサンゴ礁保全に ついての提案		50,000 円
自然資源に関する地域での意識 調査		700,000 円 (WWFJ との連携のため 経費負担を調整)
資金調達に関する戦略的方法の検討		50,000 円

小計 850,000 円

支出合計 1,200,000 円

第一回総会 第五号議案 平成21年度収支予算(案)の一部修正について

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 会員の皆様

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 事務局
(blog: reefconservation.blog44.fc2.com)
長田智史

拝啓 夜寒の折柄ますますご清栄のことと存じあげます。

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会第一回総会において提案予定の議案を、議案書として、今月のはじめに会員の皆様に送付しておりました。このうち、第五号議案の一部に誤りがございましたので、添付の文書(一ページ-修正後、二ページ-修正前)のとおり修正いたします。

総会当日はこの修正第五号議案を提案する予定と致します。この修正に関してご意見のある方で総会を欠席予定の方は、ご意見を事務局まで総会当日までにご提出ください。事務局よりご意見を紹介いたしたいと存じます。

総会までに日のない中での案内となり、申し訳ありません。どうぞ、ご了承いただきますよう、宜しく願い申し上げます。 敬具

2008.11.29.

長田智史

事務局連絡先：(財)沖縄県環境科学センター 環境科学部自然環境課
〒901-2111 沖縄県浦添市経塚 720
e-mail: coralreef@okikanka.or.jp / fax: 098-875-570

第五号議案 修正平成 21 年度の収支予算(案)

平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日までの収支予算(案)を次のとおりとしたい。

収 入

1) <u>県受託による事業費</u>	500,000 円	(申請予定)
2) その他助成金等	700,000 円	(申請予定)

収入合計 1,200,000 円

支 出

1) 協議会の運営費		
会議費	理事会開催費	100,000 円 (3 回程度開催)
	総会開催費	50,000 円 (1 回開催)
消耗品費		100,000 円
通信費		100,000 円
	小計	350,000 円
2) 保全活動の推進事業費		
沖縄県のサンゴ礁についての現況 とりまとめ		50,000 円
沖縄県におけるサンゴ礁保全に ついての提案		50,000 円
自然資源に関する地域での意識 調査		700,000 円 (WWFJ との連携のため 経費負担を調整)
資金調達に関する戦略的方法の検討		50,000 円

小計 850,000 円

支出合計 1,200,000 円

下線部分を修正して提案いたします。

第五号議案 平成 21 年度の収支予算(案)

平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日までの収支予算(案)を次のとおりとしたい。

収 入

1) ふるさと納税による事業費	500,000 円	(申請予定)
2) その他助成金等	700,000 円	(申請予定)

収入合計 1,200,000 円

支 出

1) 協議会の運営費		
会議費	理事会開催費	100,000 円 (3回程度開催)
	総会開催費	50,000 円 (1回開催)
消耗品費		100,000 円
通信費		100,000 円
	小計	350,000 円
2) 保全活動の推進事業費		
沖縄県のサンゴ礁についての現況 とりまとめ		50,000 円
沖縄県におけるサンゴ礁保全に ついての提案		50,000 円
自然資源に関する地域での意識 調査		700,000 円 (WWFJ との連携のため 経費負担を調整)
資金調達に関する戦略的方法の検討		50,000 円

小計 850,000 円

支出合計 1,200,000 円

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会・第1回総会 議事録

日時 平成20年12月13日(土) 14:00～15:30

場所 沖縄産業支援センター

出席者数：40名

委任状及び議決権行使書：26

会員96名中、40名の出席者及び26名の委任状及び議決権行使書を得て成立定数を満たしたので、内容を協議し決定した。(第1回総会の議事録署名は安村および上里が行うこととなった。)

事前に配布した議案の概要は次のとおり。

議案	議案項目	概要	議案書のページ
第1号議案	規約の修正について	事務局の誤植により、規約の第27条が(寄付金)の部分と(会計年度)の部分に重複して記載されている。従って、(会計年度)の部分第28条に、(運営細則)の部分第29条にそれぞれ修正したい。	p.1
第2号議案	平成20年度事業計画(案)	平成21年の1月～3月の間の事業計画(案)について別紙資料のとおり提案するので、承認をお願いしたい。	p.2
第3号議案	沖縄県サンゴ礁保全推進協議会の運営体制(案)	平成20年度は、沖縄県文化環境部自然保護課に本協議会の事務局を設置し、同課が発注した委託業務により、事務局作業一切を受託業者が行っている。平成21年度(平成21年4月)においては、委託業務が終了し、本協議会の運営は、本協議会が独自に行う必要が生じる。しかし、平成21年度については引き続き事務局を沖縄県文化環境部自然保護課に置き、運営に係る作業等については、協議会の中に運営委員会を設置して、同委員会と他の委員会及び理事会が協力しながら平成21年度の事業を推進することとしたい。	p.3～5
第4号議案	平成21年度事業計画(案)	第2号議案で提案した平成21年度からの運営体制案を前提に、平成21年度事業計画を別紙のとおり提案するので承認をお願いしたい。	p.6～8
第5号議案	平成21年度収支予算(案)	第4号議案で提案した事業計画(案)に基づく平成21年度収支予算(案)を別紙資料のとおり提案するので承認をお願いしたい(会費の徴収は行いません)。	p.9
	修正平成21年度収支予算(案)	「平成21年度収支予算(案)」の収入の項目名を別紙のとおり修正。	別紙
第6号議案	役員を選任について	12月13日当日開票し結果を公表するので、会長・副会長・理事・監査役のそれぞれ承認をお願いしたい。	当日配布

なお、第一回総会で出された課題や提案などは、現執行体制は12月13日までとなっているため、次期執行体制で取り組むこととなる。

第一号議案：規約の修正について

規約の第 27 条が（寄付金）の部分と（会計年度）の部分に重複して記載されているため、以下のとおり修正が承認された。

修正前	修正後
<p>（会計年度） 第 27 条 この協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。</p> <p>（運営細則） 第 28 条 この規約に規定することの他、規約施行及び協議会の運営に関して必要な事項は、第 14 条に規定する総会の出席会員の合意を得て、会長が別に規定する。</p>	<p>（会計年度） 第 28 条 この協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。</p> <p>（運営細則） 第 29 条 この規約に規定することの他、規約施行及び協議会の運営に関して必要な事項は、第 14 条に規定する総会の出席会員の合意を得て、会長が別に規定する。</p>

規約に関する質問や提案

- 規約第 16 条の総会の議決事項の中に（1）として規約及び規則の制定または変更とあるが、第 1 回総会前に規約が制定されているので、「（1）規約の変更及び規則の制定または変更」としてはどうか。
規約は協議会設立会合で承認されている。設立会合を第 0 回総会とみなせば、修正の必要はない。設立会合の詳細が分からないので、協議会の設立の経緯を含め、会員へ説明がほしい。会員へ説明がなされるように次期執行体制に引き継ぐ。
- 規約第 9 条に除名とあり、第 10 条（4）に解任とあるが、用語の統一をしたほうがよい。規約第 10 条の解任を除名に変更するように、次期執行体制に引き継ぐ。
- 会員の種類に個人会員と団体会員を明記するべき。
規約第 6 条の会員の項に個人、団体の定義を入れるように、次期執行体制に引き継ぐ。

第二号議案：平成 20 年度事業計画（案）

平成 21 年の 1 月～ 3 月の間の事業計画について、次にあげる活動計画が承認された。

- 1) メーリングリストの開設
- 2) リーフレットの作成・配布
- 3) ワークショップの開催と保全活動の実施
- 4) サンゴ - ジュゴンに関するパネルの巡回展の開催
- 5) 国際サンゴ礁年 2008 の検証及び継承
- 6) 各地域のサンゴ礁保全に関わる問題の収集と周知

6 の「各地域のサンゴ礁保全に関わる問題の収集と周知」が会員から新たに提案された。1～5 については議案書の内容に関して質疑はなかった。

6) 各地域のサンゴ礁保全に関わる問題の収集と周知

陸域を含めたサンゴ礁に関する個別の問題について、会員の積極的な参加の下、メーリングリストやホームページ等を活用しながら情報を収集し、広く周知する。

時期：2009 年 1 月～

実施主体：本協議会

第三号議案：沖縄県サンゴ礁保全推進協議会の運営体制（案）

議案書にあるとおり、平成 21 年度以降については引き続き事務局を沖縄県文化環境部自然保護課に置き、運営に係る作業等については、協議会の中に運営委員会を設置して、同委員会と他の委員会及び理事会が協力しながら平成 21 年度以降の事業を推進する運営体制が承認された。

活動・運営は形ありきではなく、話し合いのなかで柔軟性をもって対応してほしい。

第四号議案：平成 21 年度事業計画（案）

議案書にあるとおり、平成 21 年度の事業計画について、次にあげる活動計画が承認された。

- 1) 沖縄県のサンゴ礁についての現状取りまとめ
- 2) 沖縄県におけるサンゴ礁保全についての提案
- 3) 自然資源に関する地域での意識調査
- 4) 資金調達に関する戦略の検討

第五号議案：修正平成 21 年度収支予算（案）

平成 21 年度の収支予算について、「修正平成 21 年度の収支予算（案）」が承認された。

第六号議案：役員を選任について

12 月 13 日に開票が行われ、下記の会長・副会長・理事・監査役が総会で承認された。なお、組織として選出された会員は担当者を立て、理事会等に支障のないように調整する。

 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会役員

会長

西平 守孝

副会長

中野 義勝

理事

沖縄県文化環境部自然保護課	八重山サンゴ礁保全協議会
渡嘉敷ダイビング協会	梶原 健次
沖縄県漁業協同組合連合会	エコガイドカフェ
鹿熊 信一郎	後藤 亜樹
WWF ジャパン	上里 幸秀
環境省那覇自然環境事務所	有限会社コーラルクエスト
桜井 国俊	中谷 誠治
寺田 麗子	日本サンゴ礁学会
泡瀬干潟を守る連絡会	有限会社三浦クリエイティブ
特定非営利活動法人 沖縄エコツーリズム推進協議会	NPO 法人沖縄県ダイビング安全対策協議

監査役

中山 恭子
沖縄県衛生環境研究所

上記のとおり平成20年度第1回総会の議事に相違ないことを証するため、ここに議長及び議事録署名人が記名・捺印する。

平成20年12月13日 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会

議事録署名人 上里 幸秀

議事録署名人 安村 茂樹

国際サンゴ礁年2008
第6回推進委員会(最終回)

2009年2月24日(火)
15時～17時30分
明石町区民館 会議室

＝議事録＝

【議事次第】

- 国際サンゴ礁年2008の活動のふりかえり
- 国際サンゴ礁年2008のクロージングについて
- 2009年以降も継続するプロジェクトの情報共有
- 国際サンゴ礁年2008(市民参加型普及啓発事業)の総括ミニワークショップ

第6回推進委員会 議事録

国際サンゴ礁年の活動の記録／概要版

※すべてを網羅した詳細報告は2009年3月中発行の報告書にてご報告します

主な普及啓発活動(イベント開催やPRブース設置)

- 2007年12月9日 オープニングイベント【主催事業】
- 2007年12月～ メインキャラクターの名称ならびに
ともだちキャラクターの公募【主催事業】
- 2008年3月2日 キャラクター発表会【共催事業】
- 2008年3月23日 ダイビングフェスティバル
- 2008年4月4日 マリンダイビングフェア
- 2008年4月29日 みどりフェスタ2008
- 2008年5月3日～ はいさいフェスタ
- 2008年6月7日～ エコライフフェア2008
- 2008年6月22日 サンゴ礁フェスティバル【主催事業】
- 2008年7月14日～ 新宿御苑アートギャラリー「サンゴ礁展」【主催事業】
- 2008年9月3日～ 2008分析展
- 2008年11月24日 湾岸まるごとゴミ拾いイベント

推進委員会の開催

- 2006年度に「関係者会合」と称し、3回ワークショップを開催
(3回目はキックオフミーティングと称し2007年3月28日に約60人で実施)
- 2007年度、2008年度はそれぞれ6回の推進委員会を開催

ワーキンググループのみなさんによる活動

※すべてを網羅したものは報告書にて(ここでは主なものだけご紹介)

- 環境教育ワーキンググループ
→毎月1回、東京サンゴカフェの開催。
参加者が10人～最大50人まで継続して実施。
サンゴ礁に関するさまざまな活動家や
時にWGメンバー自身がゲストとなってトークライブやWSを実施。
- ミュージック&カルチャーワーキンググループ
→藤田氏を中心に、音楽活動をされている方々、
特に沖縄に關係するアーティストの皆さんのご協力のもと
3月5日“サンゴの日”のライブを皮切りに
音楽イベントによるサンゴ礁保全の啓発事業である
SAVE THE CORALの活動を実施
- 沖縄ワーキンググループ
→春先、干潟観察会の実施。
その他、那覇空港での普及啓発うちわの配布や
SAVE THE CORALライブでのブースなど。

その他、サンゴ礁年に行われた主な活動

- サンゴマッププロジェクト
→複数の推進委員やワーキンググループのメンバーの方々も
実行委員会に参加し、2008年の夏に行われた
市民が参加できるサンゴ礁の調査。
2009年の継続も決まっているとのこと。

第6回推進委員会 議事録

国際サンゴ礁年のプロモート、メディア露出／概要版

※詳細報告は2009年3月中発行の報告書にてご報告します。ここでは一部をふりかえりご紹介。

わかる・できごと

「国際サンゴ礁年」

「僕らが守るサンゴの海」

「温暖化からサンゴ礁を守れ」

「11年ぶり「国際年」でシンポジウム」

「又は熱帯 七トキが天敵 年一回再訪」

「石垣の小学生「異変」を記録観察」

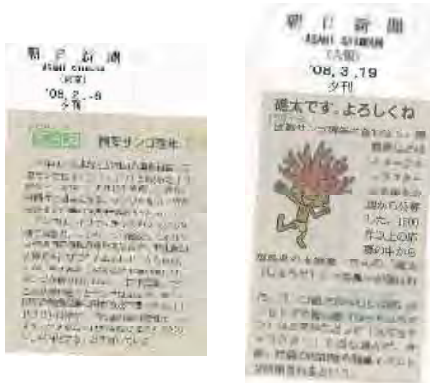
「僕らが守るサンゴの海」

「温暖化からサンゴ礁を守れ」

「11年ぶり「国際年」でシンポジウム」

「又は熱帯 七トキが天敵 年一回再訪」

「石垣の小学生「異変」を記録観察」



第6回推進委員会 議事録

国際サンゴ礁年のプロモート、メディア露出2／概要版

2008年7月24日 木曜日 (第1版)

石垣の小学生「異変」を記録観察

僕らが守るサンゴの海

又は熱帯 七トキが天敵 年一回再訪

温暖化からサンゴ礁を守れ

11年ぶり「国際年」でシンポジウム

温暖化からサンゴ礁を守れ

11年ぶり「国際年」でシンポジウム

温暖化からサンゴ礁を守れ

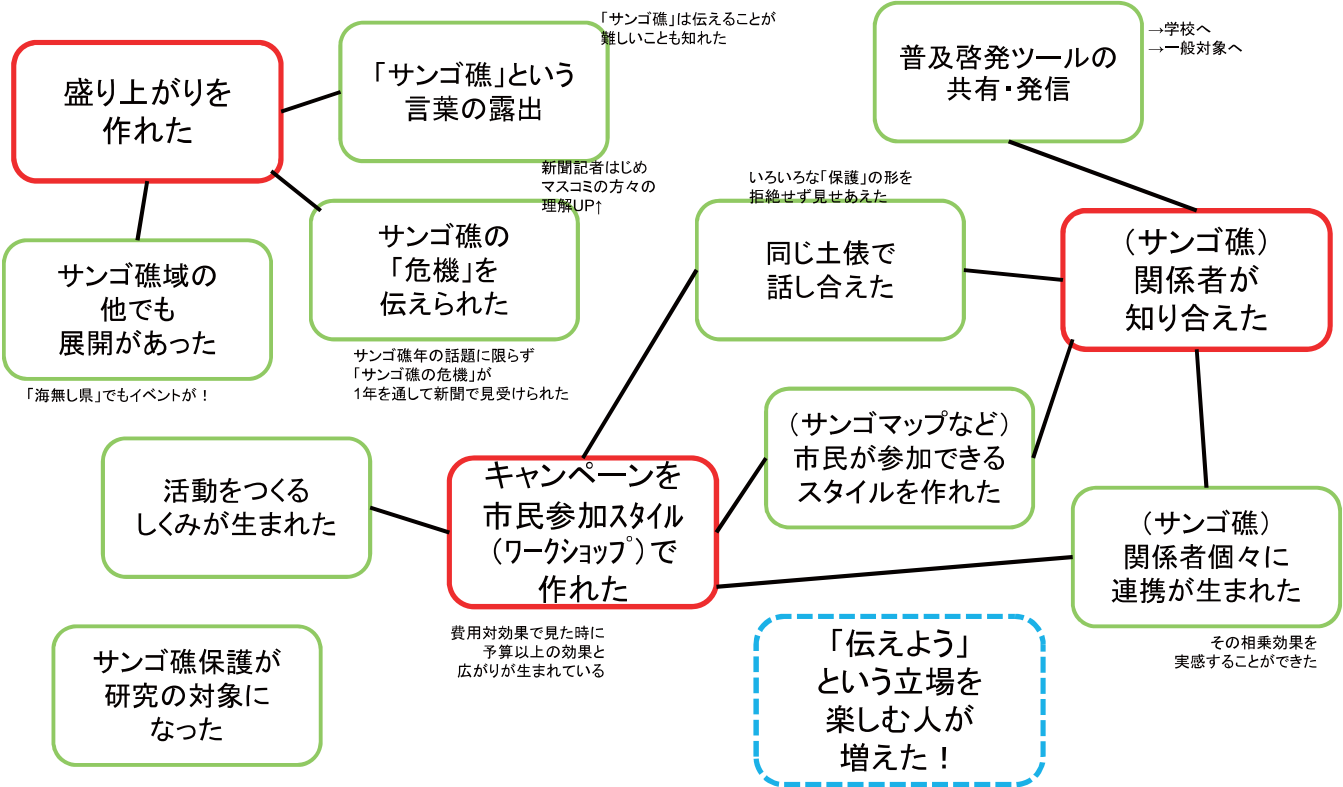
11年ぶり「国際年」でシンポジウム



第6回推進委員会 議事録

「サンゴ礁年の成果は何だったのか？」ワークショップ記録

あなたが考えるサンゴ礁年の成果は？



「サンゴ礁年をひきつぐネットワーク」の存在意義・存在目的

※このような継承ネットワークは、存在目的を明確化し、他ネットワークとの存在意義の差別化を図らないといずれフェードアウトし、自然消滅してしまうことが明白なため、第4回・第5回推進委員会で存在意義と存在目的の議論を行う。以下は、そのまとめ。

